

平成30年陸別町議会9月定例会会議録（第1号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成30年9月11日	午前10時00分	議長	宮川	寛
	散会	平成30年9月11日	午後1時17分	議長	宮川	寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	久保広幸	○			
凡例	3	多胡裕司	○			
○ 出席を示す	4	本田 学	○			
▲ 欠席を示す	5	山本厚一	○			
× 不応招を示す	6	渡辺三義	○			
▲㊟ 公務欠席を示す	7	谷 郁 司	○			
会議録署名議員	谷 郁 司		中村佳代子			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 早坂政志			主任主査 吉田利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野尻秀隆	教育長	野下純一		
	監査委員	飯尾清	農業委員会長（議員兼職）	多胡裕司		
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木敏治	会計管理者兼町民課長	芳賀均		
	総務課長	高橋豊	産業振興課長	副島俊樹		
	建設課長	清水光明	保健福祉センター次長	丹野景広		
	国保健康診療所事務長	（丹野景広）		総務課参事	高橋直人	
	総務課主幹	空井猛壽				
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教委次長	有田勝彦				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方勝則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第45号	工事請負契約の締結について
4	議案第46号	財産の取得について
5	議案第47号	教育委員会委員の任命について
6	議案第48号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
7	議案第49号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
8	議案第50号	陸別町営住宅設置条例の一部を改正する条例
9	議案第51号	平成30年度陸別町一般会計補正予算（第4号）
10	議案第52号	平成30年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
11	議案第53号	平成30年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）
12	議案第54号	平成30年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
13	議案第55号	平成30年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
14	議案第56号	平成30年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

○事務局長（早坂政志君） 御起立願います。

おはようございます。

町民憲章を斉唱いたします。

一つ、みんなで力を合わせ、ひろく産業をおこし、豊かな町を育てましょう。

一つ、みんなで教養を深め、たくましい心と体をつくり、北方文化のかおり高い町を育てましょう。

一つ、たがいにむつみ、助けあい、だれもが生きがいをもてるあたたかい町を育てましょう。

一つ、たがいにきまりを守り、よい習慣をつくり、平和で明るい町を育てましょう。

一つ、恵まれた自然を生かし、住みよい環境をつくり、美しい町を育てましょう。

御着席ください。

◎開会宣告

○議長（宮川 寛君） ただいまから、平成30年陸別町議会9月定例会を開会します。

◎諸般の報告

○議長（宮川 寛君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのおりでありますので、御了承願います。

◎町長行政報告

○議長（宮川 寛君） 町長から行政報告の申し出があります。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 行政報告をいたします。

書面の中から2件、口頭で1件について御報告申し上げます。

1件目は、8月18日土曜日に、陸別町開町100年を記念し、午後1時30分より、当町のタウンホールにおいて、NHKによるEテレハートネットテレビ、「めざせ！いきいき長寿」の公開録画がありました。

第1部は、陸別町の皆さんと中野アナウンサー、陸別友好町民の会の親善大使である山田邦子さんが、町民で出演している三浦成作さん、山かげせいさん、ふまねっとグループと長寿の秘訣などを題材に、楽しいトークに花を咲かせ、ごぼう先生の健康体操で締めくくりました。

また、第2部では、山田邦子さんの「大丈夫だよ、頑張ろう」を題材にした講演がありました。講演では、御自身の病の体験などを話され、歌あり、来場者を巻き込んでのトークなどを取り入れ、ステージと客席が一体となり、盛況のうちに終了することができました。

なお、当日の入場者数は160名で、第1部の内容は、9月13日木曜日、午後8時から8時29分、Eテレで全国放送される予定です。再放送につきましては、9月20日木曜日、午後1時5分から午後1時34分の予定です。

2件目は、9月2日日曜日に、日産自動車株式会社北海道陸別試験場において、30周年を記念する日産テストコースオープンデーが開催されました。このイベントは、日産自動車株式会社が昭和63年に自動車の走行試験場として陸別町の林内地区にテストコースの造成工事に着手し、ことしで30周年を迎えた記念イベントであります。

当日は、日産自動車株式会社カスタマーパフォーマンス&車両実験部、菊地部長様の御挨拶で始まり、当時の試験場開設関係者や歴代の陸別試験場の場長も参加され、GTRによる高速路走行同乗体験、ドリフト走行同乗体験、大抽選会など、各種イベントが盛会に行われ、来場者の皆様と楽しい1日を過ごし、終了いたしました。なお、イベント当日は好天にも恵まれ、スタッフを含め、町内、町外から500人ほどの皆様で交流を深めていました。

次に、口頭で1件ですが、9月6日発生の停電についてであります。

9月6日木曜日、午前3時7分、胆振地方中東部で大規模な地震が発生しました。この地震に伴い、道内の火力発電所が緊急停止、需給バランスが保てず、水力発電を含む全ての電源が停止し、北海道内全域で約295万戸が停電となりました。北海道電力株式会社の説明では、苫東厚真発電所の1号機、2号機は蒸気漏れを確認し、4号機はタービン付近から出火を確認しました。今後の復旧には時間を要する見通しとなりました。

こうした状況を受けて、苫東厚真発電所にかえて、既にある道内の水力発電所に加えて、砂川発電所の再稼働、また、奈井江、伊達、知内発電所の再起動、本州側からの電力の融通で電力の確保に努めていますが、今も電力不足の状況です。

陸別町内においては、地震発生時から停電が発生しており、職員が早朝より情報収集に努め、住民に対し、愛の鐘や広報車により情報を提供してきたところです。また、一部住民が地下水を利用していることから、自宅への給水活動や、独居老人、老人世帯への安否確認を行うとともに、非常食などの提供を行いました。夜間には非常用照明を診療所、福寿荘、ぷらっと、セイコーマートの交差点などに設置し、安全確保に努めてまいりました。

なお、停電の復旧状況ですが、7日早朝には市街地と郊外の一部、午後11時ごろには町内全域が復旧したところです。

停電による被害状況ですが、農業関係では、諸事情により生乳の廃棄が240トン前後ありました。被害額は概算で2,500万円前後の見込みであります。また、商工業関係

では480万円前後となる見込みです。今後の調査次第では、被害額がふえることも考えられます。

今回発生しました北海道胆振東部地震で、道内の電力は需要が供給を上回り、電力不足が長引く状況が想定されます。このため、町では、今後の停電を避けるため、庁舎内を初めとする各施設の節電と、町民に対しては、愛の鐘や町内回覧で2割の節電をお願いしたところです。今後とも町民と一体となり、節電に取り組む次第です。

以上、簡単でございますが、行政報告とさせていただきます。

なお、お手元に配付しております事業、業務、工事等の発注一覧につきましては、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

以上で、行政報告を終わります。

◎教育関係行政報告

○議長（宮川 寛君） 次に、教育長から教育関係行政報告の申し出があります。

野下教育長。

○教育長（野下純一君）〔登壇〕 6月定例会以降、本日までの主な教育関係の行政報告を申し上げます。

書面の中から1点御報告いたします。

8月26日、第51回町民スポーツレク大会を、開町100年記念として、好天のもと、12チームの参加によりまして開催いたしました。昨年、第50回の記念種目として、自治会対抗リレーが復活し、盛り上がりを見せたことから、ことしも種目に盛り込む提案があり、昨年と同じ9種目の競技に熱戦が繰り広げられ、老若男女が一堂に会して、力や技術、そして運の強さなどに大きな声援が起きる中、共栄第一チームが5年ぶり、5回目の優勝を果たしました。終了後は、各チームにおかれまして、祝勝会や慰労会などが開催され、地域の親睦と交流が図られたところです。

口頭で1点御報告いたします。

9月6日未明に発生した北海道胆振地方を震源とする地震に伴う教育関係の状況について報告いたします。

6日、地震が発生した直後に停電となり、回復が見込めない状況でありましたが、当町におきましては、幸いに、地震による破損箇所などの報告はなく、スクールバスも通常どおり運行されることが確認され、学校も停電によって授業ができない状況ではないとの判断を受けました。給食につきましては、非常食の提供が可能との報告を受けましたので、学校と協議の上、市街地通学路上の信号機のある横断歩道の安全を確保するための人員を配置し、休校としないことといたしました。7日につきましても、6日同様の対応とすることといたしました。

学校周辺は7日未明に通電となり、給食センター周辺は7日午後4時前に通電となりま

したが、昨日、10日につきましては、給食の提供が難しいため、あらかじめ6日の段階でお弁当の持参をお願いすることを保護者の皆様にお伝えしておりました。本日以降であります。給食については、献立の変更はあるものの、給食の提供は再開できる状況になっております。

また、節電計画の対応ですけれども、社会体育及び社会教育関係の施設につきまして、それぞれの利用者及び団体の方々の御理解をいただき、きのうから夜間利用の節電について協力をお願いしているところです。

以上で、教育関係の主な行政報告を終わります。

○議長（宮川 寛君） これで、行政報告を終わります。

ただいまの報告にかかわる一般質問の通告は、本日午後5時までに提出してください。

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、7番谷議員、1番中村議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定の件

○議長（宮川 寛君） 日程第2 会期の決定の件を議題にします。

本件については、9月7日に議会運営委員会を開催し、本定例会の運営について協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

多胡委員長。

○3番（多胡裕司君）〔登壇〕 本定例会の運営にかかわる協議結果の報告の前に、このたびの北海道胆振東部地震及びこの地震による道内全域の大規模停電により被害を受けられました皆様に、慎んでお見舞いを申し上げます。一日も早く平穏な日常に戻れますよう、心よりお祈り申し上げます。

平成30年陸別町議会9月定例会の運営について、9月7日に開催いたしました議会運営委員会において慎重に協議しましたので、その結果について御報告いたします。

今定例会において、町長から事前に配付のありました議案は、工事請負契約の締結1件、財産の取得1件、委員の任命1件、委員の選任2件、条例の改正1件、補正予算6会計、決算認定7会計の合わせて19件で、その他諮問が1件であります。議会関係では、一般質問4名、意見書案2件、発議案1件及び委員会の閉会中の継続調査についてを予定

しております。

会期につきましては、議案の件数、内容等を総合的に勘案し、協議の結果、お手元にお配りしております予定表のとおり、本日から9月19日までの9日間とし、9月14日から17日までの4日間は休会とすることに決定をいたしました。

なお、急を要する案件が生じた場合につきましては、休会中に会議が開催されることもあり得ますので、御理解をお願いいたします。

また、9月13日につきましては、予備の日とし、予定表のとおり議事が進行しなかった場合に限り会議を開くことに決定をいたしました。

次に、議案の一括議題についてであります。議事の能率化を図る上から、提案理由が同一のものなどについては一括して行うことにいたしました。

まず、議案第48号から第49号までの固定資産評価審査委員会委員の選任の2件につきましては、提案理由の説明、質疑を一括することとし、採決はそれぞれ議案ごとに行うことにいたしました。

次に、議案第51号から第56号までの平成30年度各会計補正予算6件及び議案第57号から第63号までの平成29年度各会計決算認定7件を、従前の例と同様に、提案理由の説明をそれぞれ一括して受けることにいたしました。

なお、平成29年度各会計決算認定につきましては、会期前半の13日までに、提案理由の説明、監査委員への質疑までを行った後、休会を設け、質疑、討論、採決は9月18日以降に行うことにしております。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては特段の御理解と御協力をお願い申し上げ、報告といたします。

○議長（宮川 寛君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本日から9月19日までの9日間としたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月19日までの9日間とすることに決定しました。

次にお諮りします。

一括議題等、会議の進め方については、議会運営委員長の報告のとおり行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認め、そのように行うことに決定しました。

次にお諮りします。

週休日及び諸般の事情のため、9月14日から17日までの4日間は、特別の事情が生じない限り休会としたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、9月14日から9月17日までの間は休会とすることに決定しました。

◎日程第3 議案第45号工事請負契約の締結について

○議長（宮川 寛君） 日程第3 議案第45号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第45号工事請負契約の締結についてですが、平成30年9月4日執行の入札にかかわる落札者と本契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、副町長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、説明をさせていただきます。

議案第45号工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結する。

地元業者1者を含む6者を指名して入札を執行しております。

記。

1、契約の目的、陸別町橋梁長寿命化上陸別橋補修工事。

2、契約の方法、指名競争入札による契約。

3、契約の金額、一金5,151万6,000円也。

4、契約の相手方、足寄郡陸別町字陸別基線312番地、株式会社石橋建設、代表取締役、石橋堂裕であります。

落札率につきましては97%でございます。

工期ですが、議決をいただきましたならば、本契約を締結しまして、来年、31年の3月20日までとなります。

以上、雑駁な説明で恐縮でありますけれども、以後、御質問によってお答えをしたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） この橋梁長寿命化工事についてですけれども、予算では8,8

95万円、上陸別と弥生橋と2カ所になっていましたけれども、今の時点で3月20日が工期ということですので、弥生橋についてはどうなっているのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 今の弥生橋についての御質問ですが、陸別町におきまして、国のほうへ交付金事業としまして、昨年度来、要望してまいりましたが、ことしの7月に交付金事業における内示額が発表されまして、その中において、要望額が満度にはつかなかったため、弥生橋の事業については、現在、行うことができていない状況になっております。以後につきましては、事業等の調整をした中で、最終的に判断していきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 今の話では、ことしは弥生橋については事業は行われまいというのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 要望額につきましては、3,000万円、事業費として要望してまいっておりますが、ゼロ回答ということですので、今年度については実施が難しいということになります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいまの質問に関連するわけでありまして、この橋梁維持補修事業につきましては、陸別町の橋梁長寿命化計画に基づくとということでありまして、この計画では87橋、これが対象橋梁になっておりますが、あくまでもこの事業は橋梁点検に基づいて行われることになるのだらうと思っております。橋梁点検、昨年度が71橋、今年度が7橋を予定しておりますが、これで一応橋梁点検が全て終了したということになるのか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 点検につきましては、陸別町におきましては、全橋梁、現在は橋の追加が行われまして、89橋というふうな形で管理されております。平成23年より、当町におきまして橋梁点検を行ってまいっております。遠方目視による点検を行ってまいりまして、23年、24年と2カ年において、計87橋の点検を行っております。本来ですと、その当時では88橋が管理橋梁数でしたが、一部、千歳橋が架けかえ工事中ということもありまして、87橋で点検しております。また、翌年、平成25年に、その87橋の点検結果をもとに、陸別町橋梁長寿命化修繕計画を策定しております。

現在、この修繕計画をもとに、修繕工事を行ってまいりますが、平成24年の12月に、本州の中央自動車道の笹子トンネルでの事故を受けまして、国土交通省令の改定が行われ、道路管理者においては、道路のトンネル、橋梁並びに工作物において、5年に1

度、近接で、近いところでの点検を義務化するというような形で改定が行われております。これを受けまして、当町におきましては、平成28年に近接目視での11橋の点検、また、昨年度、71橋の点検を行っております。今年度、30年に7橋の点検を終えますことで、管理しています89橋の点検が終わります。来年度につきましては、この点検結果をもとに、これまである修繕計画の見直し等を行っていく予定であります。ですので、一度終わるのですが、先ほど省令のほうにもありましたとおり、5年に1度、点検を今後もしていかななくてはいけないということですので、引き続き点検は行われていくような形になります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） あわせてではあります、この橋梁維持補修事業、これは橋梁の長寿命化によって耐用年限、これを延伸しようとするものであります、このインフラ資産の評価として、この長寿命化計画を粛々と実施することによって、耐用年限を延伸することになるのですが、例えば、この上陸別橋、これをどの程度の延伸をもくろむというか、期待するのか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 今の御質問ですが、今回、橋梁のほう、昨年度、一部橋梁の補修をさせていただき、また、今年度も橋梁の補修をしていきまして、今年度で上陸別橋の一連の修繕作業は終わるわけなのですが、何分にも、各部分において、部材によって耐用年数等があったり、今回の補修の中で一切補修をしていなかったりしている部分もございます。少なくとも今回補修した中で、耐用年数で最短と言われる部分が20年とされている部分がありますので、何とかこの20年を良好な状態で維持管理していきながら、20年がもう少し延びていくような形をとっていきたいなというふうには思っております。また、先ほども申しましたが、今後も5年に1度点検をしまいりますので、適宜、軽微な段階から修繕ができればなど、他の橋梁の補修状況も勘案しながら修繕していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今、同僚議員のほうからあったことなのですが、今回の地震を受けて、仮に、教育長のほうから、スクールバスの運行、安全性が認められたということだったわけなのですが、うちの通学路の路線で橋が何橋架かっていて、その安全性をどういうふうに確認したのか。例えば、当町は震度2でしたよね。通行してみたのか、目視で見たのか、どういう形で安全性が確認されたから子どもたちの通学路に影響がないということを確認したのか、そこら辺、お願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 地震時におきましての道路の確認なのですが、このときは水道施設等もあわせまして職員が各地区を回っておりまして、その中で、通行しながらの上で、変状がなかったかどうかというような形での目視での確認であります。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 例えば、先ほど国の予算がないということで、弥生橋の工事を断念せざるを得ないということもあったわけなのですけれども、この弥生橋はスクールバスは通らないのですか、通るのですか。例えば、弥生橋を長寿命化のため橋梁の補修を行うわけですから、そこに影響があるのかないのか、そこら辺の安全性が確保されたのか。また、教育委員会とどういう形で、教育委員会も一緒に回ったのか、そこら辺を含めてお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 弥生橋の修繕工事につきましては、点検結果をもとに、通行できない状態なので工事するというよりは、今後、状態が悪化する前に、軽微な段階での修繕を行いましようということで行ってきている修繕であります。現段階、実際、通行のほうの規制を行っているような判定区分ではありませんので、現状も通行は可能というような状態で管理しております。

私からは以上です。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 教育委員会との協議の関係でございますが、建設課で、先ほど建設課長が申し上げたとおり、主要な幹線道路につきましてはパトロール等を実施して、走行に問題がないということの連絡を受けて、総務課としてスクールバスを発車させているという状況でございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第45号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第46号財産の取得について

○議長（宮川 寛君） 日程第4 議案第46号財産の取得についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第46号財産の取得についてですが、平成30年9月4日執行の入札にかかわる落札者と本契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものがあります。

内容につきましては、副町長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第46号の説明をさせていただきます。

財産の取得について。

次のとおり財産を取得するものとする。

町外業者3者を指名して入札を執行しております。

記。

1、財産の区分、X線画像記録管理システム。

2、財産の規格・数量、別紙ということで、3ページをお開きください。

別紙ということで、今回、いろいろとつけさせていただきました。

まず、一番上段、カセット型DR装置というのが、その下にS77本体から一番下の消耗品キットまでが一式ということで、各1台ですとか一式という言葉で表現をさせていただいております。

それから、次の4ページになります。4ページには、DR装置PACS接続ということで一式、それから、画像管理システム一式ということで、メインサーバーから中ほどのプリンターまで。それから、PACS用基本ソフトウェアということで、PACSから下の各接続・動作確認作業一式ということで、入札を執行してございます。

2ページにお戻りください。

3、財産取得予定価格ですが、一金1,682万6,400円也。

4、財産取得の相手方、北見市清月町3-4、株式会社常光北見営業所、所長、小林弘明であります。

落札率は98.3%。

納期につきましては、議決をいただきましたならば、本契約を締結して、ことしの12月21日までの納期となります。

以上で説明を終わらせていただきます。以後、御質問によってお答えをしたいと思います。

おりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

2 番久保議員。

○2 番（久保広幸君） この機器の整備につきましては、当初予算のときに説明を受けておりますが、平成16年度並びに平成24年度に導入された機器の更新ということであり、このような機器の維持管理、これには保守が伴うだろうと思います。この保守契約につきましては、この機器の納入業者と別途に契約を締結することになるのか、または、ほかの機器の保守契約に含めて維持管理をしていくことになるのか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野診療所事務長。

○診療所事務長（丹野景広君） ただいまの御質問ですけれども、保守契約につきましては、この機械につきましては、この機械ということで保守契約を行うこととなります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第46号財産の取得についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第47号教育委員会委員の任命について

○議長（宮川 寛君） 日程第5 議案第47号教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第47号教育委員会委員の任命についてですが、現委員のうち1名が平成30年11月1日をもって任期満了となりますので、議会の同意を

いただき、任命しようとするものであります。

現委員の角熊葉子さんの後任に小木育子さんを任命しようとするものであります。

住所、陸別町字陸別本通3丁目3番地2、生年月日、昭和31年2月17日生まれ、満62歳であります。

小木さんは、昭和49年3月に北海道立足寄高等学校を卒業、同年4月に帯広信用金庫陸別支店に勤務、昭和54年12月、町内大通で写真店を営んでいました現在の御主人である俊一さんと結婚するため退職され、翌年1月に御結婚されました。

小木さんは、平成4年3月に御主人の仕事の関係で札幌市内に転居されましたが、障害を持つお子様の母親として、札幌市内では障害を持つ子どもの保護者の会の活動などにかかわり、保護者の会の皆さんと福祉や障害を持つ子どもの教育などに興味を持って活動されておりました。平成24年11月に、当町に御主人と一緒に現在の大通にある住宅に転居されました。当町に転居後、現在まで、北勝光生会の障害を持つ子どもの保護者の会の会長をされている御主人とともに福祉活動などにかかわっております。

小木さんは、福祉活動や教育に熱心な方であり、人物、識見とも申し分のない方でありますので、ぜひとも御同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） これから質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで質疑を終わります。

陸別町議会の運営に関する基準第99条の規定により、討論を省略し、これから、議案第47号教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第47号は、同意することに決定しました。

◎日程第6 議案第48号固定資産評価審査委員会委員の選任について

◎日程第7 議案第49号固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（宮川 寛君） 日程第6 議案第48号及び日程第7 議案第49号の固定資産評価審査委員会委員の選任についてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第48号固定資産評価審査委員会委員の選任についてですが、現委員のうち2名が平成30年9月30日をもって任期満了となることから、

議会の同意をいただきまして、選任しようとするものであります。

現委員の林恵子さんを引き続き選任したいと考えております。

住所は、陸別町字陸別東3条2丁目2番地、生年月日は昭和25年1月19日生まれの満68歳です。

林恵子さんは、昭和43年3月に北海道立本別高等学校を卒業され、家業の林豆腐店を手伝われ、昭和46年11月、茂雄氏と御結婚されました。家業のかたわら、御主人と、寒冷地では初めてのカブトムシの養殖を手掛け、キャンプ施設を備えたかぶとの里をことしの3月まで経営され、当町の観光施設の一翼を担っておりました。現在は、平成3年から始められた新聞販売店を御主人と一緒に経営されています。なお、林さんは、平成19年5月26日から現在まで、固定資産評価審査委員会委員として御活躍されており、人格、識見とも申し分のない方でありますので、どうか御同意のほどお願い申し上げます。

続きまして、議案第49号固定資産評価審査委員会委員の選任についてですが、さきの議案同様、平成30年9月30日をもって任期満了となります固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、議会の同意をいただきまして、選任しようとするものであります。

現委員の加藤雅英氏を引き続き選任したいと考えております。

住所は、陸別町字トマム2番地273、昭和36年1月24日生まれ、満57歳です。

加藤氏は、北海道立本別高等学校を卒業後、昭和55年3月、北海道立北見職業訓練校機械科を卒業、その後、北海道自動車短期大学自動車工業科へ進学され、卒業後、民間会社で4年間勤務後、陸別に戻り、高栄自動車工業株式会社に入社、平成8年には代表取締役就任、平成18年に加藤自動車工業を開業し、御活躍されております。

なお、加藤氏は、平成24年10月1日から現在まで、固定資産評価審査委員会委員として御活躍されており、人格、識見とも申し分のない方でありますので、ぜひとも御同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） これから、議案第48号から議案第49号までの質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで質疑を終わります。

陸別町議会の運営に関する基準第99条の規定により、討論を省略し、これから、議案第48号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第48号は、同意することに決定しました。

これから、議案第49号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。
この採決は、起立によって行います。
本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第49号は、同意することに決定しました。

◎日程第8 議案第50号陸別町営住宅設置条例の一部を改正する条例

○議長(宮川 寛君) 日程第8 議案第50号陸別町営住宅設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長(野尻秀隆君)〔登壇〕 議案第50号陸別町営住宅設置条例の一部を改正する条例ですが、町営住宅のうち、新町団地の建てかえによりV棟、W棟の用途廃止(取り壊し)及びP棟の供用開始に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

内容につきましては、建設課長から説明させたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願ひします。

○議長(宮川 寛君) 清水建設課長。

○建設課長(清水光明君) 議案第50号陸別町営住宅設置条例の一部を次のように改正するものであります。

別表第1の説明に入る前に、新町団地建てかえ事業の概要につきまして、議案説明書の資料ナンバー1で説明をさせていただきたいと思ひます。

新町団地建てかえ事業にかかわる既設住宅、これは資料図中央のV棟並びにその上にありますW棟につきまして、取り壊しを行うため、今回の改正の箇所となります。また、V棟の下にありますP棟につきまして、今回、新たに供用開始をすることになります1棟3戸の住宅となります。

以上が、今回の対象の箇所となります。

議案の資料での説明はこれにて終わらせていただき、議案第50号の別表1のほうの説明に戻らせていただきます。

表につきましては、左のほうから説明させていただきます。

既設の住宅の取り壊しによりまして、表の下段2行にありますV棟並びにW棟につきまして削除となります。

また、供用開始をしますP棟につきましては、O棟の下に追加となります。

記載内容につきましては、表の左のほうから、住所につきましては、O棟と同じ陸別町字陸別基線314番地42、棟番号につきましてはP棟、戸数につきましては3戸、建設

年度につきましては平成30年度、構造につきましては木造平屋、規模につきましては2LDK、住戸番号につきましては1、2、3となります。床面積につきましては、1戸当たりの床面積としまして65.01平米というふうな形での追加となります。

附則につきましてはですが、当該事業にかかわる建設工事関係が9月28日をもって完了し、10月9日に検定を行い、施行することとなっております。

以上で説明を終わります。

○議長（宮川 寛君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今回の提案説明では、VとWが建てかえを目的として一応廃止して、また新しく建て直すという計画だと思うのですが、今後、この公住を、この後、また建てかえるというか、新設するという考え方で、P棟と同じようにやる考えではないかと思えますけれども、全般的に公住の入居者で、毎週、いわゆる自治会に回覧も来ている中で、結構あいているところがあるのですけれども、今後、建てかえすることによって需要が見込まれるというか、見通しを立てる、それとも、近代的な公住にすることによって需要が増すという考えなのか、その辺についての、今後の見通しについて伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 現在行っております公営住宅の建てかえ計画につきましては、平成25年度に策定しました町営住宅等長寿命化計画に基づき実施してきているところです。この計画につきましては、10カ年の計画ではあるのですが、社会の経済動向ですとか、町内のほうの動向を勘案し、中間年次に見直しを行うというふうにもなっております。その中間年が今年度ということで、現段階、業務の中で事業計画の見直し等を行う作業を進めております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第50号陸別町営住宅設置条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は、原案のとおり決定されました。

11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時09分

○議長(宮川 寛君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第 9 議案第51号平成30年度陸別町一般会計補正予算
(第4号)

◎日程第10 議案第52号平成30年度陸別町国民健康保険事業
勘定特別会計補正予算(第1号)

◎日程第11 議案第53号平成30年度陸別町国民健康保険直営
診療施設勘定特別会計補正予算(第2号)

◎日程第12 議案第54号平成30年度陸別町簡易水道事業特別
会計補正予算(第2号)

◎日程第13 議案第55号平成30年度陸別町公共下水道事業特
別会計補正予算(第2号)

◎日程第14 議案第56号平成30年度陸別町介護保険事業勘定
特別会計補正予算(第2号)

○議長(宮川 寛君) 日程第9 議案第51号平成30年度陸別町一般会計補正予算
(第4号)から日程第14 議案第56号平成30年度陸別町介護保険事業勘定特別会計
補正予算(第2号)まで、6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長(野尻秀隆君)〔登壇〕 議案第51号平成30年度陸別町一般会計補正予算(第
4号)ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,331万5,000円を
追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億8,622万1,000円とするも
のであります。

続きまして、議案第52号平成30年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
(第1号)ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ112万9,000円
を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,422万6,000円とするも
のであります。

続きまして、議案第53号平成30年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計
補正予算(第2号)ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ106万9,

000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,389万6,000円とするものであります。

続きまして、議案第54号平成30年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,250万9,000円とするものであります。

続きまして、議案第55号平成30年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,056万7,000円とするものであります。

続きまして、議案第56号平成30年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ973万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,484万4,000円とするものであります。

以上、議案第51号から議案第56号まで、6件を一括提案させていただきます。

内容につきましては、副町長から説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第51号から第56号まで一括して説明をさせていただきますが、前段に、共通する事項について御説明をしたいと思います。

昨年もそうですけれども、今回の各会計補正予算のうち、議案第51号の一般会計、それから議案第53号の直診特別会計、それから議案第54号の簡水特別会計、議案第55号の公共下水道事業特別会計は、職員人件費の共済費の負担率が、9月から標準報酬の改正によって変わっておりますので、共済費関係の補正予算が出てございます。これは昨年もそうですけれども、共済組合の負担率関係が変わるということと、標準報酬が9月から変わりますので、それに伴っての共済組合の負担率改正に伴う共済費の補正が、ただいま申し上げました各会計ごとに人件費の共済費として予算が計上されていると、そういったことで御理解をいただきたいと思っております。

それでは、議案第51号、まず1ページをお開きください。

議案第51号平成30年度陸別町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、12ページをお開きください。

12ページ、歳出であります。

1款議会費1項議会費1目議会費、先ほど説明したとおり、4節の共済費で共済組合費161万3,000円の追加の補正。

それから、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費4節共済費で428万7,000円の減額。需用費10万5,000円は修繕料ですが、これは平成24年度に購入した印刷機のインク供給ローラーの取りかえに係る修繕料であります。それから、19節負担金補助及び交付金、負担金、北海道自治体情報システム協議会151万2,000円ですが、これは歳入でも同額が入っておりますので、これは歳入のほうでまた説明をいたします。内容としては、マイナンバー制度におけるマイナンバーカードの記載事項の充実に伴う住民基本台帳システムの改修でございます。まず1点目は、旧氏による検索機能の充実、旧姓の検索機能の充実、それから、二つ目が、各種一覧表、帳票がございますが、この旧姓に係るものと、ローマ字氏名の追加がございます。これらが主な内容のシステムの負担金でございます。

次のページになります。

5目財産管理費25節積立金1,733万8,000円です。まず、ふるさと整備基金積立金23万円は、ふるさと納税分の17件分。それから、いきいき産業支援基金積立金1,690万8,000円は、まず、ふるさと納税分の3件、3万円がこの中に入っております。それと、優良家畜導入支援貸付金で、まず、繰上償還分、牛20頭分の831万5,000円、それから、約定償還分の増に伴うものですが、牛38頭分856万3,000円、合わせて1,690万8,000円であります。それから、ふるさと銀河線跡地活用等振興基金積立金5万円は、ふるさと納税分の寄附5件。地域福祉基金積立金11万円は、ふるさと納税分の寄附が6件。給食センター管理運営基金積立金2万円は、ふるさと納税分の寄附2件。同じくスポーツ振興基金積立金2万円も、同様にふるさと納税分の寄附2件でございます。

それから、6目町有林野管理費、公有財産購入費、土地購入費414万7,000円ですが、資料ナンバー2をお開きください。資料ナンバー2は、町有林拡大事業の購入箇所位置図でございます。トラリ地区で2カ所でございます。一つは、字トラリ7番41、面積が22万8,145平方メートルであります。土地、立木合わせまして、ここは165万7,181円、その下、字トラリ7番1ほか7筆で45万3,684平方メートル、土地、立木合わせまして248万9,388円あります。今回、土地購入で、トータルしますと162万5,600平方メートルぐらいになります。つまり約163ヘクタールの町有林の拡大になってきていると、そういうことであります。

それでは、予算書13ページにお戻りください。

7目企画費になります。11節需用費、印刷製本費3万9,000円。それから、12節通信運搬費17万7,000円は、当初予算でも議決をいただきましたけれども、第6期総合計画の策定にかかわる18歳以上の町民1,000人の方を対象にアンケートを実

施する予定でございます。その封筒の印刷代、発送用、返信用含めて1,000枚の印刷が3万9,000円。それから、12節はアンケート用の郵便料が17万7,000円でございます。それから、19節負担金補助及び交付金1,077万円は補助金であります。まず、民間活用住宅建設事業800万円につきましては、世帯用2戸の補助金。それから、しばれ技術開発研究事業277万円ですが、実はしばれ技術開発研究事業の補助金ですが、しばれ研究所に対する補助金になります。しばれ研究所は、陸別町の気温を観測しておりまして、御存じのとおり、ことしも連続10年、日本一寒いまちのデータを記録した団体でございますが、実はその気象観測用の機器が平成3年の2月に購入したものであります。27年経過いたしまして、ことしの春先に経年劣化などによりシステムの不具合が生じまして、データ通信ができなくなり、完全に停止した状態になりました。このままですと今後の気象観測ができないということもございまして、今回、機器の更新、web対応気温観測システムの更新による費用の助成を予算計上させていただきました。それが277万円でございます。

それから、12目の銀河の森管理費、これは職員手当9万円の減額、住居手当と共済費1万9,000円の減額。

次のページ。

2項徴税费1目税務総務費、共済費の補正。

3項戸籍住民基本台帳費も共済費の補正でございます。

15ページ。

4項選挙費1目選挙管理委員会費、ここも共済費の補正でございます。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費、共済費の補正。それから、20節の扶助費で466万3,000円、身体障害者更生医療給付費でございますが、実は人工透析者が2名ふえてございます。7月に1名、8月に1名、合わせて2名の方が増ということで、その費用。それから、23節償還金利子及び割引料113万4,000円、国庫補助金等返還金であります。平成29年度分の自立支援給付費、国へ2分の1分、77万9,884円、北海道へ4分の1分、35万3,642円の内訳でございます。

次のページになります。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費23節償還金利子及び割引料84万6,000円、国庫補助金等返還金でございますが、これも平成29年度分の、子どものための教育・保育給付費の返還でございます。国へ2分の1分、56万3,851円、北海道へ4分の1分、28万1,925円の内訳でございます。

2目児童福祉施設費につきましては、共済費の補正。

3目児童措置費23節償還金利子及び割引料39万9,000円、これも国庫補助金等返還金でございますが、実は平成29年度から児童手当の精算方式が変わりまして、翌年度精算ということになりました。したがって、この39万9,000円は平成29年度分の児童手当の返還金ということになります。

それから、3項国民年金費については、共済費の減額補正となります。

それから、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費3節扶養手当の減額、共済費22万7,000円の減額。負担金補助及び交付金、補助金、帯広厚生病院運営事業6万円ですが、当初予算においては29年度実績額で141万円を計上させていただきました。今回、147万円に確定ということで、不足分6万円の計上であります。なお、147万円のうち、80%、117万6,000円が特別交付税措置として町のほうに入ります。

2項清掃費2目塵芥処理費12節役務費、保険料1万1,000円ですが、これは自動車損害保険料で、ストックヤードのショベルの保険料でございます。それから、18節備品購入費、管理用備品2万1,000円は、ごみ分別作業庫の消火器1台の予算でございます。

それから、18ページ。

3項水道費2目水道費28節繰出金、簡易水道事業特別会計への繰出金の減額388万1,000円です。

それから、6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費、共済費の補正。

2目農業総務費、共済費156万7,000円の減額。

4目畜産業費、普通旅費38万3,000円、これは普通旅費、札幌、東京関係がちょっと予算が不足したということでの追加補正。

5目農地費、需用費の消耗品費23万円、これにつきましては、歳入でも同額が出てきますが、道営農地整備事業のトマム地区、中陸別地区、中斗満地区の事務費の追加の補正であります。これは歳入歳出同額の補正となります。それから、15節の工事請負費、農業用施設整備費809万7,000円。

追加資料1をお開きください。

追加資料1は、農業用施設管理事業でございます。箇所図がございます。若干補足させていただきますけれども、この農業用施設管理事業としまして、昭和54年度から平成元年度にかけて、国営草地開発事業、上陸別地区、鹿山草地の関係でございますが、国営事業で整備されました。

今回の補正につきましては、赤川牧場付近にある農業用施設、鹿山排水路の工事でございます。鹿山排水路につきましては、国営草地開発事業によって昭和60年度から平成元年度に整備された排水路でございますが、今回、予算をお願いしている箇所は、昭和63年度に整備された排水路でございます。

内容としては、積みブロックが、20メートルにわたって、ことし春の融雪時の増水によりまして積みブロックが崩れたと。そのため、現在は大型土嚢によって応急処置をしているわけですが、この崩れたブロック20メートルの修復工事が1点目。

それから、2点目は、その崩れた積みブロックのところの水路の床が増水によってまた20メートルほど洗掘されましたので、その水路の床の改修工事、これで809万7,0

00円の予算ということになります。

それでは、予算書18ページへお戻りください。

8目農畜産物加工研修センター管理費、これは共済費の補正であります。

7款商工費1項商工費1目商工総務費、ここも共済費の補正。

8款土木費1項土木管理費1目土木総務費、これは手当、扶養手当の減額、それから、共済費6万9,000円の減額であります。

それから、5項下水道費1目下水道費28節繰出金91万円の減額は、公共下水道事業特別会計繰出金の減額。

10款教育費1項教育総務費2目事務局費、職員手当、扶養手当で1万1,000円の減額、共済費で70万3,000円の補正でございます。

2項小学校費2目教育振興費20節扶助費で、就学援助費で3万2,000円の追加の補正でございますが、何点かございます。まず、準要保護対象者が、当初15人でしたが、2人ふえまして、17名にふえております。一方、特別支援のほうは、当初5人でしたが、3人ということで、マイナス2名ということで、人数上は差し引きゼロでございますが、その中で、まず、学用品費につきまして、準要保護者、それから特別支援者の人数の増、それから、通学用品費は準要保護者が増、それから、新入学児童用学用品費、これは特別支援の補助金の単価の改正に伴う増、それから、修学旅行費につきまして、小学校ですが、事業費確定に伴う増、PTA会費、小学校ですが、1世帯増と、そういうことで3万2,000円の追加の補正となります。

それから、4項社会教育費1目社会教育総務費9節旅費5万6,000円、費用弁償、19節負担金補助及び交付金19万6,000円、交付金、中学生等海外研修派遣事業ですが、まず、19節のほうから言いますが、実は原油が高騰しておりまして、燃料サーチャージの値上げがございます。1万4,000円を見ておりましたけれども、これが倍増の2万8,000円になったということで、まず、19節においては1万4,000円の14人分、19万6,000円、それから、旅費のほう、費用弁償5万6,000円、実は費用弁償のほうは当初に計上漏れがございまして、今回、2万8,000円の2人分ということで5万6,000円の計上でございます。

それから、5項保健体育費3目学校給食費、共済費の補正でございます。

給与費明細書は22ページから24ページにございますので、後ほどごらんをいただきたいと思えます。

それでは、以上で歳出を終わりました、歳入、7ページをお開きください。

歳入、7ページです。

1、歳入。

8款地方特例交付金1項地方特例交付金1目地方特例交付金5万9,000円、これは住宅ローン控除分ですが、確定に伴う追加の補正。

9款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税、既定額20億5,443万4,000円

ですが、普通地方交付税が18億7,443万4,000円、特別地方交付税が1億8,000万円ですが、今年度の普通交付税の確定額が18億8,562万3,000円であります。したがって、全額を、今回、1,118万9,000円を計上しました。補正後の額ですが、普通交付税が18億8,562万3,000円、特別交付税が1億8,000万円、合わせて20億6,562万3,000円となっております。

それから、13款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費負担金、社会福祉費負担金23万1,000円、身体障害者自立支援医療費負担金ですが、これは先ほど歳出、15ページで説明した社会福祉総務費、扶助費の466万3,000円の2分の1分でございます。

それから、2項国庫補助金1目総務費補助金1節総務管理費補助金、社会保障・税番号制度導入整備補助金151万2,000円、これは歳出でも説明しました、歳出12ページの19節の額と同額、マイナンバーの関係と同額です。

それから、4目教育費補助金1節教育総務費補助金、学校支援地域本部事業17万5,000円の減額ですが、実は補助金の内示がございまして、減額の補正でございます。中身としては、地域学校協働活動分で7万3,000円の減額、それから、土曜日の教育支援で10万2,000円の減額でございます。

次のページになります。

14款道支出金1項道負担金1目民生費負担金1節社会福祉費負担金116万5,000円、これは身体障害者自立支援医療費負担金ということで、これも歳出、15ページにありました社会福祉総務費の20節扶助費の道費の4分の1分でございます。

それから、2項道補助金1目総務費補助金1節総務管理費補助金131万5,000円の減額、これは無線システム普及支援事業補助金ですが、実は当初予算におきまして、平成29年度に整備しました上陸別地区の移動通信鉄塔の整備事業の関係でございますが、事業費の確定に伴って過疎債が確定したということで、説明では翌年度の交付のみということで、全額、131万5,000円を計上させていただきましたが、実は今回、これが誤りということが判明いたしまして、全額を減額しております。内容としては、元利償還開始後からの補助金が対象になるということで、つまり平成33年度からの元利償還に伴う、その対象経費がその額になってくると、そういったことになります。したがって、翌年度、29年度に整備したら、30年度に補助金ではなくて、過疎債の元利償還を開始する33年度から補助金が入ってくるという内容でございます。

それから、3項委託金3目農林水産業費委託金、農業費委託金ですが、これは先ほど説明しました歳出、18ページの農地費の需用費23万円の内訳です。つまり、トナム地区で5万9,000円、中斗満地区で11万4,000円、中陸別地区で5万7,000円、歳入歳出同額の予算となります。

それから、15款財産収入2項財産売却収入1目不動産売却収入、土地売却収入で、町有地売却収入で、ちょっと説明漏れがありましたので説明しますが、歳出18ページの農

地費の23節償還金利子及び割引料で5,000円を計上しております。実はこれは昭和55年に着工しまして、昭和61年度に完了しました道営農林地一体化開発整備事業のパイロット事業、勲祢別地区の土地でございまして、昭和61年11月に北海道から町に引き継がれた土地でありまして、現在、建設中の高規格道路事業に必要な土地ということで、今後、国交省との売買契約を締結しなければならないと、そういったことがございまして、その国交省から入ってくるお金が5,428円になります。延長は41.95メートルで、面積が214.56平方メートルになります。歳出の18ページになります。農地費の23節の償還金利子及び割引料、国庫補助金の返還金5,000円です。これは今説明した内容ですが、国に補助金として返すお金が5,000円、延長41.95メートルで、面積が214.56平方メートル。先ほど歳入で説明したように、国交省で今建設しております高規格道路の建設にかかわる用地を国交省に売却しなければならないということで、入っていた補助金を、5,000円ですが、返還するという内容でございまして。

歳入にお戻りください。

9ページです。

16款寄附金1項寄附金2目指定寄附金、これは総務費寄附金、教育費寄附金、民生費寄附金、農林水産業費寄附金、これらは全てふるさと納税に係る寄附金でございまして。全体で35件ございまして、まず、1節総務費寄附金28万円の内訳ですが、ふるさと整備資金で17件、23万円、それから、ふるさと銀河線跡地活用振興資金で5件、5万円、それから、2節教育費寄附金、給食センター管理運営資金、寄附2件、2万円、スポーツ振興資金で2件、2万円、3節民生費寄附金、地域福祉資金、寄附6件の11万円、5節農林水産業費寄附金、いきいき産業支援資金が寄附3件の3万円、合わせてふるさと納税に係る寄附35件の46万円でございます。

それから、10ページになります。

17款繰入金1項基金繰入金ですが、3目ふるさと整備基金繰入金、これはしばれ技術開発研究事業に190万円の取り崩し。

4目いきいき産業支援基金繰入金で、民間活用住宅建設事業に600万円。

6目町有林整備基金繰入金、町有林拡大事業に300万円。

合わせて1,090万円の基金繰入金です。

18款繰越金ですが、前年度繰越金、今回354万5,000円の補正でございまして。確定額が5,039万4,932円であります。補正後の額1,354万5,000円を引きますと、3,684万9,932円の留保ということになります。

19款諸収入3項貸付金元利収入1目家畜導入貸付金収入ですが、これは償還金ですが、先ほど歳出で説明したように、まず、繰上償還分で牛20頭分、831万5,000円、約定償還分の増、牛38頭分、856万3,000円、合わせて牛58頭分、1,687万8,000円でございます。

11ページ。

4項雑入3目雑入です。7節雑入269万3,000円。まず、過年度補助金等返還金63万1,000円は、平成29年度分の商工会の補助金の精算に係る当該年度の歳出の戻入ではなくて、事務処理のミスがありまして、30年度の収入ということになりました。先ほどの歳入の当初予算の計上ミスだとか、ちょっとございますので、今後、職員等に慎重に対応するよう指示をしていきたいというふうに思っております。それから、介護給付費負担金等精算返還金206万2,000円ですが、これは平成29年度の介護保険会計の繰越金の精算に伴う町への返還金206万2,970円でございます。

それから、4目過年度収入1節障害者福祉費等負担金、障害者福祉費等負担金21万5,000円、これは29年度の精算に伴う追加交付分でございます。それと、障害児入所給付費及び医療費分で6円、障害児医療費では国が14万3,585円、北海道から7万1,793円が入ってきます。合わせて21万5,000円です。それから、2節児童手当負担金、これも29年度精算に伴う追加の交付となります。

20款町債1項町債7目臨時財政対策債、普通交付税確定に伴う646万8,000円の減額です。

以上で歳入を終わりました、6ページをお開きください。

6ページ、地方債補正であります。

変更で、臨時財政対策債、補正前の限度額が9,460万円ですが、補正後は限度額が8,813万2,000円ということで、646万8,000円の減額。利率については、ここに記載のとおりでございます。

以上で議案第51号を終わりました、次、議案第52号の説明に移ります。

議案第52号平成30年度陸別町の国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、5ページをお開きください。

5ページ、歳出です。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費19節負担金補助及び交付金、負担金、国保連合会10万7,000円でございます。これは国保情報の集約システムの負担金でございまして、事務処理に係る負担金でございますが、ことしの3月31日までは国民健康保険の資格の取得喪失関係の要件を、月1回、手入力で国保連合会にwebシステムを使用して報告をしておりました。ことし4月からは、標準システムの窓口業務として、毎日窓口で入力をして、自動的に国保連のシステムに報告されるという内容になってございます。その利用負担金が10万7,000円でございます。

それから、6款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目償還金23節償還金利子及び割引料102万2,000円、国庫補助金等返還金ですが、まず、支払基金へ29年度分の

退職者医療療養給付分 86万3,049円の返還、それから、29年度分の国保高額医療費共同事業負担金、国へ7万9,497円、北海道へ同額の7万9,497円、合わせて102万2,043円ですが、既定額1,000円がございますので、それを引いて102万1,043円の補正でございます。

以上で歳出を終わりました、歳入、4ページをお開きください。

歳入、4ページ。

繰越金でございます。前年度繰越金112万9,000円の補正であります。確定額が1,750万2,413円ですので、補正後の額712万9,000円を控除した1,037万3,413円を留保してございます。

以上で議案第52号の説明を終わり、次、議案第53号の説明に移ります。

議案第53号平成30年度陸別町の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、5ページをお開きください。

歳出、5ページです。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費4節共済費11万9,000円の補正。役務費で95万円、労働者紹介手数料ですが、当初予算では、この手数料ですが、1人10カ月分、賃金の20%で92万2,000円を計上しておりました。6月でも説明したかと思うのですが、4月から2名の派遣看護師で対応するというので、当初、10カ月分ですから、残分の14カ月分、20%の手数料で95万円の追加の補正ということになります。

なお、給与費明細書は6ページにありますので、後ほどごらんをいただきたいと思いません。

次、歳入に移ります。

歳入、4ページです。

財源は繰越金を充てるということで、106万9,000円の補正でございます。確定額が2,227万8,332円、補正後の額491万5,000円を減額した1,736万3,332円が留保されてございます。

以上で議案第53号を終わりました、次に、議案第54号の説明に移ります。

議案第54号平成30年度陸別町の簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、5ページをお開きください。

歳出、5ページですが、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費、共済費1万3,000円の補正でございます。

給与費明細書は6ページにありますので、後でごらんをいただきたいと思います。

次、歳入に移ります。

4ページです。

まず、4款繰入金、一般会計からの繰入金388万1,000円の減額。

それから、5款繰越金、前年度繰越金389万4,000円の補正。確定額は439万4,552円ですので、補正後の額439万4,000円で、繰越金は全額計上となります。

以上で議案第54号を終わりました、次、議案第55号の説明に移ります。

議案第55号平成30年度陸別町の公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

事項別明細書、歳出、5ページをお開きください。

5ページ、歳出であります。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費、共済費で13万2,000円の補正。

3款事業費1項下水道整備費1目下水道建設費15節工事請負費39万9,000円、汚水柵設置等附帯工事でございますが、当初予算では住宅新築3件分で見えておりました。142万8,000円ですが、今回、新築住宅1件増になります。それで、1件分、39万9,000円を補正しまして、182万7,000円の汚水柵設置等の附帯工事の予算ということになります。

6ページには給与費明細書がございますので、後ほどごらんをいただきたいと思いません。

歳入、4ページをお開きください。

4款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金で、財政対策分で91万円の減額。

繰越金で、前年度繰越金144万1,000円の計上であります。確定額194万1,862円ですから、全額繰越金の計上をしております。

以上で議案第55号の説明を終わりました、次、議案第56号の説明に移ります。

議案第56号平成30年度陸別町の介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、5ページをお開きください。

5ページ、歳出ですが、このたびの介護保険会計の補正予算の内容につきましては、まず、繰越金933万4,708円の精算と、29年度分の支払基金の精算に係る追加交付金の補正が内容でございます。

まず、5款諸支出金1項償還金及び還付加算金2目介護給付費負担金等返還金23節償還金利子及び割引料601万1,000円、国庫補助金等返還金ですが、内容としては、29年度分の精算に伴う返還でございます。まず、介護給付費分で国へ73万6,821円、それから、地域支援事業分で国へ113万875円、合わせて国へは186万7,696円。それから、北海道へ、まず介護給付費分で91万3,531円、地域支援事業分で63万2,904円、合わせて北海道へは154万6,435円の返還。陸別町へですが、まず、介護給付費分で79万8,182円、地域支援事業分で32万5,687円、それと、事務費分で93万9,105円の返還、合わせますと206万2,974円の町への返還となります。この町への返還206万2,974円は、一般会計での説明で、歳入で入ってきておりますということをお先ほど説明させていただきました。それから、支払基金には地域支援事業分で53万4,339円の返還であります。合わせて601万1,444円ですが、既定予算が1,000円でございますので、それを差し引いた601万444円を予算として計上してございます。

その上段の基金積立金ですが、372万5,000円、これは介護給付費準備基金に積み立てですが、繰越分でまず332万3,264円、それから、利息分が489円です。支払基金からの過年度精算分で40万1,273円、合わせますと372万5,026円ですが、既定額1,000円がございまして、372万4,026円で、372万5,000円の補正となります。

以上で歳出を終わります。歳入、4ページをお開きください。

まず、7款繰越金です。前年度繰越金933万3,000円です。確定額が933万4,708円ですから、それから既定額1,000円を引いて933万3,708円の補正、これは全額計上です。

4款支払基金交付金ですが、過年度分として40万3,000円、29年度精算分の追加交付が40万1,273円ですが、それぞれ既定額で1,000円ずつ引いておりますので、調整分として2,000円、合わせて40万3,273円の補正となります。

以上で議案第51号から議案第56号までの説明を終わります。

以後、御質問によってお答えをしたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから、議案第51号平成30年度陸別町一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正のうち、歳出の逐条質疑を行います。

事項別明細書は12ページからを参照してください。

1款議会費、12ページから、2款総務費、15ページ中段まで。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 13ページ、7目企画費で、しばれ技術開発研究事業277万円ということであります。先ほどの説明で、平成3年からの機械が27年たって、更新というか、機械の老朽化ということだったのですが、まさしく陸別が日本一の寒さなのを証明するのに、本当に一翼というか、重要なというか、担っていただいているのかなと思っています。27年、本当に苦勞しながら使っているのかなと思っているのですが、これ、温度計の関係なのか、システム的なことなのか、その辺、もう少し詳しく説明していただきたいなと思います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） このたびのしばれ研の機械の関係ですけれども、今まで使用していた機械が大変古くて、ファックスを利用したアナログ回線ということで、1時間ごとのデータしか取り出せないということですか、1カ所でしかそのデータを見られないというようなこともありました。それをずっと利用してきたわけですけれども、数年前から不調になりがちで、ことしの春以降、完全にデータが送られないというような状況になったということでございます。

今回、更新する機械については、今までファックスを利用したアナログからデジタルの回線に変えるということと、気象観測センサーについては、温度計については数年前に更新をしておりますので、それ以外の風向、風速、湿度、気圧などのセンサーは、今回、取りかえないといけないということで、それですとか、サーバーと無線ルーターのシステム等々を下陸別の観測所と関の観測所、それぞれに同じものを入れるという内容でございます。今回、入れるに当たって、今まで1時間ごとにしかとれなかったデータが1分ごとにとれるようになるですとか、1カ所でしかとれなかったデータが、インターネットのシステムによって複数の場所で見られるというような状況になるということでございます。これらの改修によって、今まで以上により細かいデータの取り込みが可能になるということで、観測精度も向上するというような内容でございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 13ページの6目町有林野管理費の関係で、土地購入費400万円、6月のときも山林を購入したわけなのですけれども、今回、トータルで68ヘクタールを購入するので、単価的には6月のときより安い感じ、10アールあたりですか、反当

たり6,000円ということですのでけれども、この土地の現況というのですか、いわゆる未立木地なのか、先ほど説明では立木もあるというふうに説明したと思うのですけれども、ちょっと聞き逃したので、その辺のどういう林相なのか伺いたいと。

それから、資料を見ますと、斜線の仕方が一律でないのですけれども、所有者というのかな、今回、買い入れするところで、何人ぐらいの所有者であったのか、それによってこの斜線が違うのかというふうに理解するわけなのですから、その辺で、名前はよろしいですから、何人ぐらいの人が、68ヘクタールの土地を持っているのかということでお聞きしたいと思います。

そして、今後、伐採したりするというか、いわゆる施業計画というのか、この土地を購入することによっての施業計画というのはどういうふうな予定でいるのか、伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 今回購入する予定のトラリの森林ですけれども、基本的にはカラマツの伐採跡地であります。ただ、天然林で細い木が多いですとか、急傾斜のために切れないといったところが若干残っておりまして、6月のところに比べますと、6月のところはカラマツの若齢林も若干残っていたものですから、それに比べると単価的には平均すると下がるというような状況になります。立木地が全部で3ヘクタールほど、細々としたところで残っているというような形でございます。

今回購入するところにつきましては、町外の方になりますけれども、お二方から購入ということで、それぞれ図面で斜線の向きが変わっているというような状況になっております。

今後につきましては、これらの森林につきましても、町有林の森林経営計画に組み込みまして、ここはもう伐採はないのですけれども、今後、計画的に植栽を進めていくというようなことになっていくと考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 13ページ、企画費の需用費の印刷製本費なのですけれども、先ほど10代の学生たちに、次の総合計画のアンケートをとるとありましたけれども、働く20代の若い世代やほかの世代の方たちにはどのようなアンケート調査をするのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋 豊君） 第6期総合計画に向けてのアンケート調査でございますが、原則は9月中に、どういった方にアンケートをするか、当然、世帯なのですけれども、陸別町内、1,200から1,300ぐらいの世帯数があるのですけれども、そういった方の中での1,000世帯をピックアップしてアンケート調査を行いたいということでございます。

なお、1,000世帯ですので、当然、施設等の方だとか、そういった人方も、除くという言い方はちょっとよくないのかもしれませんが、施設等に入っている人も1人1世帯というカウントで、陸別町内、1,200程度あるということですので、1,000程度の世帯数に、先ほど副町長が言った二十歳以上というか、18歳以上の世帯数でいくと、その程度の世帯数になるというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次に、3款民生費、15ページ中段から、4款衛生費、18ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、6款農林水産業費、18ページ上段から、8款土木費、20ページ上段まで。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、10款教育費、20ページ上段から、最終、21ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、歳出全般について行います。

ただし、款を区切ったの質疑が終わりましたので、他の款との関連あるもののみとします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、以上で、歳出についての質疑を終わります。

次に、歳入全般について質疑を行います。

歳入の事項別明細書は、7ページから11ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、歳入についての質疑を終わります。

次に、第2条、地方債補正について質疑を行います。

6ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 最後に、歳入歳出全般について質疑を行います。

ただし、歳入歳出双方に関連あるもののみ限定いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第51号平成30年度陸別町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第52号平成30年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第52号平成30年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第53号平成30年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第53号平成30年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第54号平成30年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第54号平成30年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第55号平成30年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第55号平成30年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第56号平成30年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第56号平成30年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○議長(宮川 寛君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 1時17分